

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和7年4月30日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日）
【会社名】	株式会社日本抵抗器製作所
【英訳名】	Japan Resistor Mfg.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 準
【本店の所在の場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-1180
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-8125
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社である株式会社日本抵抗器大分製作所の元従業員により同社の現預金の着服、私的流用の疑いを把握し、本件に関して、外部の弁護士・税理士を含む調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

調査委員会の調査の結果、当該元従業員による現預金の私的流用及び当該事実の発覚を防ぐための隠蔽工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表および財務諸表ならびに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

また、訂正に際しては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が令和6年5月15日に提出いたしました第77期第1四半期（自 令和6年1月1日至 令和6年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、仰星監査法人により四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態及び経営成績の状況

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1 四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第1 四半期連結累計期間

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(収益認識関係)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 3月31日	自 令和6年 1月1日 至 令和6年 3月31日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 12月31日
売上高 (千円)	1,805,132	1,558,432	7,166,897
経常利益 (千円)	83,756	5,874	139,027
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	33,026	1,180	51,341
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,549	90,509	140,312
純資産額 (千円)	1,984,034	2,108,084	2,036,132
総資産額 (千円)	8,097,449	8,382,895	7,642,743
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	26.69	0.95	41.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.6	20.0	21.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きに加え、インバウンド消費の増加などにより緩やかに回復の動きがみられたものの、海外における地政学リスクの高まり、金融引き締めによる影響などが景気の下振れリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループでは脱炭素社会への取り組みとして欧州・中国市場での自動車関連向けの電子部品、産業機器市場向けの電子部品の受注拡大に努めるとともに、高い品質、高い信頼性を必要とされる市場への販路拡大を進めております。同時に、工程の自動化、省力化によるコスト削減を進めながら、新製品の開発に努め、収益力の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,558百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

地域別の内訳を示しますと、日本国内では1,294百万円、アジアでは211百万円、欧州では49百万円、その他地域では3百万円となりました。半導体装置用電子機器、省エネ機器用電子機器の売上が設備投資需要の減速、足踏みの動きなどにより減少しており、売上高は前年同四半期比減少となりました。

また、利益面では売上高の減少による減益に加え、資源・エネルギー価格の高止まりなどによるコスト上昇の動きが継続しており、営業損失は5百万円（前年同四半期は営業利益74百万円）、経常利益は5百万円（前年同四半期比93.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益33百万円）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して740百万円増加し、8,382百万円となりました。変動の主なものは、現金及び預金の582百万円の増加、売掛金の149百万円の減少、原材料及び貯蔵品の104百万円の増加、建物及び構築物の185百万円の増加であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して668百万円増加し、6,274百万円となりました。変動の主なものは、短期借入金の116百万円の増加、長期借入金の560百万円の増加であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して71百万円増加し、2,108百万円となりました。変動の主なものは、為替換算調整勘定の45百万円の増加であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は78百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,240,000	1,240,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
令和6年1月1日～ 令和6年3月31日		1,240,000		724,400		131,450

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である令和5年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,231,400	12,314	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	100株(1単元)未満の株式である。
発行済株式総数	1,240,000	-	-
総株主の議決権	-	12,314	-

(注)1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」欄には、この株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本抵抗器製作所	富山県南砺市北野2315番地	2,700	-	2,700	0.22
計	-	2,700	-	2,700	0.22

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和6年1月1日から令和6年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和6年1月1日から令和6年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,500,557	2,083,432
受取手形	14,298	2,17,781
売掛金	987,246	837,928
電子記録債権	2,678,431	2,652,324
商品及び製品	437,384	439,097
仕掛品	99,395	92,303
原材料及び貯蔵品	2,011,134	2,115,811
未収入金	36,991	36,356
その他	56,768	46,758
貸倒引当金	40,656	30,217
流動資産合計	5,781,552	6,291,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,822,125	2,007,788
機械装置及び運搬具	1,470,535	1,527,001
工具、器具及び備品	901,965	912,920
土地	300,006	300,006
リース資産	50,241	50,345
建設仮勘定	88,670	81,130
減価償却累計額	3,294,871	3,371,073
有形固定資産合計	1,338,672	1,508,120
無形固定資産	8,468	8,242
投資その他の資産		
投資有価証券	252,777	312,173
繰延税金資産	102,118	95,353
長期未収入金	99,100	107,100
その他	158,210	166,622
貸倒引当金	99,100	107,100
投資その他の資産合計	513,107	574,149
固定資産合計	1,860,248	2,090,511
繰延資産	943	807
資産合計	7,642,743	8,382,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	678,856	778,802
電子記録債務	547,190	468,726
短期借入金	2,180,924	2,297,567
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	3,424	2,994
未払法人税等	31,757	19,605
受注損失引当金	4,413	4,664
賞与引当金	-	30,188
その他	204,315	163,883
流動負債合計	3,670,882	3,786,433
固定負債		
社債	110,000	100,000
長期借入金	1,476,275	2,036,485
リース債務	4,271	3,705
退職給付に係る負債	345,181	348,187
固定負債合計	1,935,728	2,488,378
負債合計	5,606,610	6,274,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,400	724,400
資本剰余金	207,448	207,448
利益剰余金	447,662	427,923
自己株式	4,016	4,016
株主資本合計	1,375,494	1,355,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,463	68,424
為替換算調整勘定	209,741	254,833
その他の包括利益累計額合計	250,205	323,258
非支配株主持分	410,432	429,070
純資産合計	2,036,132	2,108,084
負債純資産合計	7,642,743	8,382,895

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	1,805,132	1,558,432
売上原価	1,389,133	1,235,728
売上総利益	415,999	322,703
販売費及び一般管理費	341,966	328,170
営業利益又は営業損失()	74,032	5,466
営業外収益		
受取利息	346	361
受取配当金	-	345
不動産賃貸料	10,034	10,153
為替差益	7,800	12,252
その他	3,314	3,532
営業外収益合計	21,495	26,645
営業外費用		
支払利息	6,995	10,527
貸資産減価償却費等	4,222	4,065
その他	554	712
営業外費用合計	11,771	15,304
経常利益	83,756	5,874
特別利益		
固定資産売却益	163	-
特別利益合計	163	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	-	709
貸倒引当金繰入額	8,000	8,000
特別損失合計	8,000	8,709
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	75,919	2,834
法人税、住民税及び事業税	33,821	17,433
法人税等調整額	2,935	11,072
法人税等合計	30,885	6,361
四半期純利益又は四半期純損失()	45,034	9,195
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	12,007	8,015
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	33,026	1,180

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	45,034	9,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,446	42,027
為替換算調整勘定	17,068	57,677
その他の包括利益合計	24,515	99,705
四半期包括利益	69,549	90,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,427	71,872
非支配株主に係る四半期包括利益	21,121	18,637

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
電子記録債権割引高	252,748千円	266,233千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日及び当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末残高及び当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年3月31日)
受取手形	- 千円	1,309千円
電子記録債権	15,382	21,421

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
減価償却費	31,151千円	32,542千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日至 令和5年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,121	30	令和4年12月31日	令和5年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和6年1月1日至 令和6年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年3月28日 定時株主総会	普通株式	18,558	15	令和5年12月31日	令和6年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、電子部品の製造・販売及び付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、電子部品の製造・販売及び付帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を製品群別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
抵抗器	479,166	447,250
ポテンショメーター	172,733	163,037
ハイブリッドIC	428,757	456,473
電子機器	724,476	491,672
顧客との契約から生じる収益	1,805,132	1,558,432
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,805,132	1,558,432

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	26円69銭	0円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	33,026	1,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	33,026	1,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,237	1,237

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和7年4月30日

株式会社日本抵抗器製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉岡 礼

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中山 孝一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本抵抗器製作所の令和6年1月1日から令和6年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和6年1月1日から令和6年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和6年1月1日から令和6年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して令和6年5月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。